部活動に係る運営方針

愛知県立刈谷北高等学校

１　目　標

（１）本校の教育目標を実現するための活動として実施する。
（２）生徒会部の指導の下、生徒が充実した高校生活を送るための活動とする。
（３）生徒の自主的な活動を通して、心身ともに健康で社会性に富んだ人物を育成する。

２　活動内容

（１）本年度設置する部活動
ア 運動部　…　弓道・剣道・サッカー（男・女）・水泳・ソフトテニス・ソフトボール・体操・卓球
バドミントン・バスケットボール・バレーボール・ハンドボール・野球・ラグビー・陸上競技
※体操は令和３年度より新体操（女子）のみの募集
イ 文化部　…　囲碁将棋・演劇・自然科学・家庭・茶華道・美術・吹奏楽・放送・文芸漫画研究・ボランティアユネスコ・書道・合唱
ウ 同好会　…　ギター・ディベート

（２）活動時間
ア 平　日　活動時間は原則２時間程度とする。下校時間は以下の通りとする。

		校舎内での活動	校舎外での活動
月曜から金曜	平常	１７：３０（夏）・１７：００（冬）	
	延長		〈下校時刻＋１時間以内〉 １８：３０（夏）、１８：００（冬）
	特別延長	〈下校時刻＋１時間以内〉 １８：３０（夏）、１８：００（冬） ※考査期間中は業後１時間以内 ※「部活動指導許可願」の提出	〈延長＋３０分以内〉 １９：００（夏）、１８：３０（冬） ※考査期間中は業後１時間以内 ※「部活動指導許可願」の提出 ※大会前２週間以内に限る

イ 週休日、休日、長期休業中
８：００～１７：００の間で３時間程度とし、生徒の加重負担にならないこと。土日連続の活動は極力避け、連続で実施した場合は他に休養日を設ける。

（３）活動日
ア 考査期間及び学校閉庁日の活動
当該期間の活動は禁止する。ただし、大会等の日程により活動が必要な場合は、顧問が生徒会へ届け出て、校長の許可を得る。
イ 休養日
各部の実情に応じて、週休日等を含む週１日あるいは２日程度の休養日を設ける。設定にあたっては、大会等の日程を考慮し、年間を通じてバランスよく計画する。

（４）大会参加
ア 高体連、高野連、高文連が主催または共催する大会に参加することができる。
イ その他の大会については、顧問が生徒の健康面や学習面に配慮した上で、校長へ申請し、許可を得た大会に参加することができる。

３　運　営

（１）活動計画の作成　…　顧問は事前に年間及び月間の活動計画を作成する。年間の活動計画については、校長の決裁を得た後に学校のホームページに掲載する。
（２）顧問の複数配置　…　部活動の円滑な運営と教職員の負担軽減のため、各部には複数の顧問を配置して業務を分担する。
（３）顧問の留意事項　…　部員の心身の状況や技能の程度を考慮し、明確な方針や目標を示して指導監督するとともに、いじめや体罰などの問題が発生しないよう十分に気を配る。